

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071300620
法人名	協栄興産 株式会社
事業所名	ふれあいの家 田島
所在地 (電話番号)	福岡県福岡市城南区田島2-21-6 (電 話) 092-831-4773

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 19年 5月 29日	評価確定日	平成 19年 6月 29日

【情報提供票より】(平成 19年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 9月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	木 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	110,000~120,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	400 円	昼食 400 円
	夕食	700 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(4月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2			名
要介護3	4 名	要介護4		2 名	
要介護5	2 名	要支援2			名
年齢	平均 83 歳	最低 72 歳	最高 92 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ももちすこやかクリニック
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人本部の管理・バックアップ体制と、ホームの独自性・主体性がうまく調和していることが印象的である。法人として従前より力が入れられていた職員研修も更に充実が図られ、分野ごとに委員会をすることで、毎月、計画的に内部研修が行えるようになったとのこと。新規職員には、1年間、先輩がついて個別に指導をするというプリセプター制がとられ、レベル・得意不得意に沿って育てていく仕組みがとられている。現任職員についても、毎年、自身で立てた目標に対する自己評価を行うようにしている。ホームの特徴としては、入居者の心身状況が維持され、職員・入居者ともに入れ替わりが少なく、入居者も含めてのチームワークに優れていることが挙げられる。疾病により、感情の起伏が大きく、感情の乱れを直接表されるため、ケアに特別な配慮が必要な入居者もおられるが、感情変化の兆しに注意が払われ、さりげなく対応されているためか、“介護”という印象が薄く、ホーム全体が穏やかな雰囲気である。外部評価当日にも、入居者が、職員に指示をしながら、外来者をもてなそうとされる様子がみられ、入居者が、ホームを“我が家”と感じられ、職員と家族のような関係を築いていることがうかがわれた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での指摘を踏まえ、湿度計・温度計を増設し、建物内の温湿度の差も客観的に捉えながら、より細やかに空調管理を行うようにしている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員で話し合いながら行った。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族代表・区の担当者(地域包括支援センター兼務)・町内会長の出席のもと、第1回を開催した。その席で出された意見に基づき、現在、地域の他の役職の方への出席の依頼・調整を行っており、まだ2回目が開けていないが、初回の会議の後、町内会に入ることができ、①挨拶文とパンフレットの回覧板への挟み込み、②町内清掃への参加、③地区の防災訓練への参加等が、既に実行できている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族来訪時に近況報告を口頭で行っている他、毎月、「ふれあい通信」を作成・郵送している。「ふれあい通信」は、①健康状態、②レクリエーション、③生活状況、④翌月のレクリエーション予定、⑤家族への連絡事項が書ける法人独自の書式で作成されており、写真も載せられ、かなり詳細なものになっている。意見をお聞きする取組みとしては、家族来訪時に、何かあったら言うてくださるよう、繰り返し声かけするとともに、意見箱も設置している。これまで、不満・苦情はほとんど挙がってきていないが、一度、お出ししたお茶についてご意見をいただいたことがあり、職員に伝達し、今後気をつけるように指導した。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	近所の方々とは、従前より、挨拶を交わしたり、おすそわけをしあったりしていたが、運営推進会議をきっかけとして町内会に入ることができたため、回覧板の回覧、町内清掃への参加、地区の防災訓練への参加等が行えるようになった。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人としての理念の他、事業所独自でも定めている。従前から定めていた「楽しい笑顔～」という事業所独自の理念を基にして、昨年度、地域密着型サービスに変わったことを機に、全職員で話し合っ一部変更し、「地域の方々の心の拠り所となる」「住み慣れた場所での生活の継続」を盛り込んだ。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回のミーティングで、「どのように地域と交流していけばいいのか」等、理念を実践する具体的な方法を話し合う他、毎月の目標を話し合いで決め、事務所に掲げて、実践に取り組んでいる。昨年の事業所理念の変更後に入った1名の新規職員とも、面接の折に、「グループホームは今後どのように進んでいくのか」ということを話し合ったとのことで、自身の言葉で理解した上で、実践に取り組んでもらえていると思うとのこと。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近所の方々は、従前より、挨拶を交わしたり、おすそわけをしあったりしていたが、昨年の第1回の運営推進会議の席で、町内会長にご提案いただいたことから、町内会に入ることができ、回覧板の回覧、町内清掃への参加、地区の防災訓練への参加等が実現した。運営推進会議をきっかけとして、地域交流が始まったところであり、ホームからも、今後も積極的に行っていきたいとの声がかかれており、更なる取り組みを期待したい。	○	現在、職員を中心とした事業所全体での地域との関係づくりが行われている段階と思われる。ホームからも、「入居者が地域の方々と顔なじみになり、一緒に地域の行事を楽しむ関係にしていきたい」との声が聞かれ、次のステップとして、入居者一人ひとりが、個人として地域に溶け込んでいくことを目標に、支援を行っていくことを期待したい。子供の多い地区でもあることから、散歩を兼ねて安全パトロールをする等、子供を交えての交流も良いと思われる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、系列グループホームを統括して運営する法人本部が、評価の意義を理解し、法人全体で積極的に取り組んでいる。ホームでの取り組みとしては、管理者職員に説明を行い、前回の外部評価結果も提示し、どのように改善していくか話し合った。実際に、前回の指摘を踏まえ、湿度計・温度計を増設し、建物内の温湿度の差も客観的に捉えながらこまめに調整できるようになったとのこと。今回の自己評価も、全職員で話し合いながら行った。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回目は、準備期間が短かったこともあり、外部の方としては町内会長だけの参加であったため、町内会長の勧めもあり、地区の公民館長、老人会長、民生委員を紹介いただき、次回からの参加依頼を行っている。第1回でいただいた、他の地区役員への参加の呼びかけ、町内会への加入、地区の防災訓練への参加等の意見は実現している。参加の呼びかけの調整等の諸事情により、2回目はまだ開けていない状況で、外部評価の制度があることは説明できているが、自己評価・外部評価に基づいて意見をいただき、それを運営に反映させる段階まではまだいけない。	○	地区役員の方々もお忙しく、すぐに出席いただくのは難しいかもしれないが、今後も、時期折々挨拶に行き、近況報告をすることで意見・要望をお聞きする等、参加に向けた関係づくりに引き続き取り組んでいって欲しい。ホームとしても3～4カ月ごとの開催の方針とのことなので、なるべく早く定期開催の体制を整え、会議を、報告・意見承りだけでなく、ホームの活動・運営のしかたについて具体的に話し合いの場としていくことを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には、まだ市職員は出席されていないが、区の担当者(地域包括支援センター兼務)に、見学に来ていただいた。運営推進会議の開き方について、ホームの方から相談をしたこともあり、担当者から、ホームのパンフレットを配布用に依頼される等、連携が深まっていつている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が、外部研修等に参加し、制度の理解を深めている。法人本部が、系列グループホームも含めた全入居者家族に、制度に関するパンフレットを郵送した上で、管理者が、個別に説明を行っている(全家族に対し)。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族来訪が頻回にあり、近況報告は、その都度、口頭で行っている他、毎月、「ふれあい通信」を作成・郵送している。「ふれあい通信」は、①健康状態(受診状況・口腔状態)、②レクリエーション、③生活状況(食事・入浴・睡眠等)、④翌月のレクリエーション予定、⑤家族への連絡事項が書ける法人独自の書式で作成されており、写真も載せられ、かなり詳細なものになっている。金銭管理については毎月報告をしており、職員の異動も、ほとんどないものの、家族来訪時にお伝えしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪時に、何かあったら言ってくさるよう、繰り返し声かけするとともに、意見箱も設置している。ホームの苦情受付窓口の他、市(区)・国保連合会の窓口も、「重要事項説明書」に明示している。これまで、不満・苦情はほとんど挙がってきていないが、一度、お出ししたお茶についてご意見をいただいたことがあり、職員に伝達し、今後気をつけるように指導したとのこと。これまでも充分、家族の意見を採り入れる働きかけが行われてきたが、今年、法人全体での家族会を予定しているとのこと、更なる充実が期待される。	○	今年度初めての取り組みとして、毎年の敬老会に合わせて、系列ホーム全家族を招いての家族会を、法人として予定しているとのこと。「家族会」が、ホームの質の向上のために、家族から率直な意見をいただく場として活用していきたいよう、準備を進めていって欲しい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	平成15年の開設後、若干職員の入れ替わりが続いた時期もあったが、この1年は、結婚による退職のみで、入居者の入れ替わりもなく、人間関係は安定している。法人内での異動もあるが、法人本部は、入居者の状態も含めた各ホームの状況を踏まえて異動のタイミングを慎重に検討している。職員のストレスに対しては、ホームで先輩職員が相談を受ける他、半年に1度、本部でスタッフ面談を行い、悩みを聴取しており、職員に長く勤めてもらう配慮がされている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては、年齢・性別で制限しておらず、年齢・性別・経験・性格等を把握し、系列内ホーム間でのバランスをとりながら配属するとともに、本部が面接時に気づいた、新規職員の得意なことや長所を、配属先の管理者に伝え、その職員が、生き活きと勤務できるよう配慮している。ホームでも、各職員の得意なことをホーム活動で発揮してもらえよう、場面づくりをしている。子育て中等の職員の事情に配慮して、勤務調整希望に応じることもしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年、運営者が、年頭の訓示の中で、入居者を尊重したケアを実践することを話している。法人内研修でも、常に、入居者中心で考えることが指導されており、ホーム内の会議・カンファレンスでも、入居者にその人らしく暮らしていただくためにはどうしたらいいのかという視点で話し合いが行われている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の向上に積極的な運営者の考えを反映し、法人全体として、職員研修に力を入れている。従前より、定期的に法人内研修を行っていたが、今年度から、レクリエーション・医療・ケアプランの委員会を作り、毎月、計画的に研修が行えるようにしたとのこと。感染症について外部講師を招くこともしている。新規職員には1年間、先輩がついて個別に指導をするというプリセプター制をとっており、職員のレベル・得意不得意に沿って育てていく仕組みをとっている。現任職員についても、毎年、自身で目標を立て自己評価を行うようにしており、自分自身で学んでいく姿勢も大切にしている。	○	外部評価で、当法人と関わりを持たせていただいて2年が経過するが、法人本部が立てた各種取り組みの計画が、一つ一つ実現されていることを目の当たりにしている。職員研修については、従前より法人として力を入れているところであったが、質の高いサービスを提供するためには、職員の質の向上が必須であるとの強い信念の元、今後も更に強化していきたいとの声が聞かれ、更なる充実が期待される。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	複数のグループホームを運営する法人のホームであり、月1回の施設長会議で、情報交換をしている。その他、管理者が、自身のネットワークを利用して、同業者で行っている取り組み等の情報をやりとりし、ホームの運営に活かしている。ただし、法人としては事業者協議会等には加入しておらず、系列外の同業者と、各ホームが交流できる体制を作ることまではまだできていない。	○	法人としての考えもあると思うので、一概に、協議会に入ることを推すわけではないが、同業者との交流は、ホームの質の向上に効果的な場合も多いので、法人としてそのような体制構築を検討する、若しくは、各ホームが行う同業者との交流を支援するといったことを行っていくことを期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	まず、本部と管理者が事前訪問を行い、顔なじみの関係を作ってから、3泊4日の体験入居をしていただいて、その結果を踏まえて更に家族と話し合いを行い、入居を決定するようにしている。入居者自身が、最初から入居を希望・納得されていることは少ないが、説得するというより、本人の思いを傾聴し、自尊心を大切にしながら関わることで、自然にホームの暮らしに馴染んでいただくようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	疾病により、感情の起伏が大きく、感情の乱れを直接表されるため、ケアに特別な配慮が必要な入居者もおられるが、感情変化の兆しに注意を払い、さりげない対応がされているため、ホームの1日の暮らしを通して、“介護している・されている”という印象が薄く、穏やかな時間が漂っている。入居者間のレベルの差による不満感を、意識的な声かけで、自身の存在価値・誇りにつなげており、結果として、他人入居者のお世話をいただいたり、職員を手伝ってくださったりしている。外部評価当日にも、入居者が、職員に指示をしながら、外来者をもてなそうとされる様子がみられ、ホームを“我が家”として職員と家族のような関係を築いていることがうかがわれる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	従前より、起床・起居動作・入浴・食事等のADL、家事も含めたIADL、医療について細かく情報整理できるよう、独自でアセスメントシートを作っていたが、アセスメント自体を入居者と一緒に行うという意図から、センター方式を参考にし、項目ごとに「入居者の思い」が書けるシートに変更した。その結果、職員の入居者を見つける姿勢が更に強まったとのこと。明確な意思表示が難しい方についても、「家族を大きな声で呼ぶ時は、身近な人を求めているわけで、排泄の合図かもしれない」等、職員で情報交換・検討を行い、気持ちを推察することに努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者に、「望む暮らし」をお聞きすると合わせ、生活行為ごとに把握した「入居者の思い」の中に現れる言葉・単語から、背景にある思いを推察し、計画の「課題」「目標」に反映させている。実際に計画書自体を、入居者・家族に見ていただきながら、意見・アイデアをお聞きしている。計画書には、ケアごとに「どまなうリスク」も明記されており、個別・具体的な計画になっているが、職員の入れ替わりが少ないこともあり、声かけも含めた具体的なケアの手順までは記載されていない。実際のケアとしては、地域の中での暮らしの継続が意識されているが、日々行っている買い物・散歩、近くの店舗での喫茶等については、計画から漏れているものが多い。	○	(外部評価項目No.18) 地域密着型サービスとして、「地域での暮らし」の視点で行っていることも、計画に盛り込んでいくことが望まれる。地域に出て行くことに拘らず、入居前にその方がされていたであろうことの継続を目指し、知人・友人に訪問していただくこと、図書館等の地域資源の活用も含め、その方にあった「地域での暮らし」を柔軟に考えていって欲しい。また、介護計画は、ケアの拠り所となるものであるため、新人職員も含めて、全職員の声かけ・介護の範囲・手順が統一されるよう、現在行っているケアは基本的にすべて明記しておくことが望まれる(別途、入居者別の「個別介護手順書」を作っても可)。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎日の記録自体が、介護計画に挙げられている項目ごとに記載するようになっており、日々、目標に近づけているか、ケア内容が適切かどうか振り返れるようになっていく。毎月のミーティングで、全入居者について、モニタリングを行っており、状態変化があれば、予定された時期の前にも見直しを行っている。介護計画は、各担当者が入居者と一緒に作ったものを、ミーティングで語り、他職員の気づき・意見も反映させている。主治医、法人本部の介護支援専門員の助言も得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出支援を行っている。系列ホームでは、入居者家族の冠婚葬祭に職員が付き添うこともしており、当ホームでも希望があれば対応する方針とのこと。ホーム近くの自宅で1人暮らしをされている入居者の高齢の家族が、ホームに遊びに来られた時、自宅まで送って行ったり、地区の防災訓練と一緒に参加されるよう声かけた上で、終了後、無事に自宅まで戻れるよう見守ったりもしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約前に、ホームの協力医療機関及び協力体制(24時間対応・週1回往診)について説明した上で、入居前からの主治医を継続されるか、協力医療機関に変えられるかを選んでいただくようになっている(結果的には、現在、全入居者が協力医療機関医師にかかっているが、疾病によっては、両方にかかっている方もおられる。毎日、バイタル測定結果を協力医療機関に報告しており、入居者の健康状態を常に把握していただき、必要に応じて即応していただけるようになっている。入居前の主治医の受診介助を家族にさせていただく場合は、情報交換を密に行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	協力医療機関医師の助言を得ながら、重度化されたり終末期を迎えられた時どうするかを家族と話し合いをしている。ホームとしては、基本的に、介護職に禁じられている医療行為が常時必要になられた時点が、ホームでの介護の限界と考えているとのことだが、准看護師資格を有する法人本部の職員が、ほぼ毎日ホームに来ており、入居者・家族が希望され、医師もホームでの対応が可能と判断された場合は、法人としては、看取りまで行っていく方針である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者を年長者として敬うことを基本姿勢とした上で、各入居者が、大事にしていることや、生活歴を背景とした自負心・誇りの拠り所を把握し、不必要に踏み込んだり、傷つけたりしないよう充分留意している。個人情報を書かれた書類は所定の方法で廃棄する、写真掲載については同意を得る、来訪者への情報伝達の範囲・内容は主連絡先の家族に確認をとる等、個人情報保護への対応もされている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎朝10時に、お茶を飲みながら、1日何をして過ごすかについて、意見をお聞きしている。起床・食事・入浴等のリズムを入居者の希望に合わせるのとは勿論のこと、その時その時の入居者の気持ちを大切に、過度な介助や促しの声かけ、行動の制止をせず、入居者に自分の思い・ペースに沿って行動していただくようにしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物をお聞きしたり、旬のものを教えていただいたりしている。買出しも入居者と一緒に行き、野菜を選んでいただいたり、軽い物をお持ちいただいたりしている。調理の下ごしらえ、食器の片付け、食器拭きも手伝っていただいている。職員も食卓につき、一緒に食事をとる一方、他入居者との食事が難しい方については、居室で職員が1対1で付き添ったり、時間をずらす等の対応をし、皆が食事を楽しんでいただけるようにしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	原則週3回の入浴となっているが、希望があれば、毎日でも入っていただける。入居前の入浴に関する習慣を把握し、好みに合わせた入浴をしていただけるように努めている。職員の性別・年齢によって、羞恥心から介助を拒まれる入居者もおられるため、交代してケアを行う等、個別の対応をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントで、各入居者の好み・趣味の情報収集を行い、ホーム活動に活かしていただけるよう支援している。家事や他入居者のお世話等の役割を持っていただいている他、楽しみごととして、散歩・買い物、習字といった日常的な活動の他、ホームで浴衣を借りてきて着ていただいたり、近くのコーヒーショップに何人かで行ったり、庭のテーブルセットでおやつを召し上がっていただいたりもしている。居室に引きこもりがちな入居者のために、地域の方に依頼し、将棋のボランティアに来ていただいている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物、散歩、近くの店舗での喫茶等、ホーム周辺の地域を活用した外出支援をしている。小学校の音楽祭や地区の文化祭にもお連れしている。「京都に行きたい」という入居者の希望をお聞きし、近くの和風庭園にお連れしたところ、喜んでいただけたとのこと。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	以前、不審者が入ってきたことがあったことから、玄関にセンサーをつけ、チャイムが鳴るようにはしているが、日中は、鍵をかけていない。入居者の居室のガラス戸も、施錠や開閉制限をしていない。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地区の防災訓練に参加した。地域の方を含めた緊急連絡網作成も検討したが、すぐには難しかったので、隣近所の方に、「何かあったら大声を出しますから、助けに来てください」と、協力依頼をしている。ホームとして避難訓練も行っているが、夜間を想定してのシミュレーションはまだできていない。水・缶詰等は常備されているが、災害時を想定したものではない。	○	避難訓練を、火事・水害・地震といった災害種類別、昼間・夜間といった発生時間帯別、玄関・台所といった火元の場所別等、発生の状況別に細かくシミュレーションして行っていくことが望まれる。災害時の備蓄についても、何が必要か法人全体で話し合い、順次、整えていくことを期待したい。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を把握・記録している。各入居者の嗜好を把握し、必要に応じて、食材・調理方法・盛り付けを個別に変えている。心身状況から、食がなかなか進まない入居者もおられるが、必要な栄養をとっていただけるよう、家族とも相談しながら、補助器具・栄養補助食品を活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改造型で、段差解消・手すりの設置等、入居者が暮らしやすいように配慮されている一方、適度な小空間に区切られていること、壁・床・ドア等の素材、家庭的な家具等で、入居者にとって馴染みやすい雰囲気になっている。庭の周囲には鉢植えをかけたラティスが巡らせてあり、玄関も一般住宅と変わらない造りで、開放的な入りやすい雰囲気である。笑い声が絶えない明るい雰囲気であるもの、音・光も入居者に刺激が強すぎないように配慮されており、前回の外部評価も踏まえ、温湿度管理も強化している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改造型のため、居室の広さ・向き等いろいろ違いがあるが、入居者・家族と相談しながら、それぞれの部屋で過ごし易いように家具の配置・小物の置く場所等を工夫している。鏡台・タンス・椅子等の家具、思い出の写真等、自由に持ち込んでいただいている。		